

事業区分
検査

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子歯科健康診査				所管	健康部 保健サービス課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	昭和 5 0 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	その他	[法令等名]	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、台東区歯科健康診査実施要綱					
	事業対象	妊産婦、2歳児							
	事業目的	妊産婦、2歳児							
	事業内容	妊産婦及び2歳児の歯科健診・相談等を実施することで、母子歯科保健の向上を図る。							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	歯科健診実施数	回	34	34	34	34		
	成果指標	むし菌のない3歳児の割合	%	87.0	86.0	84.7	87.0		
		総受診者数	人	600	518	526	606		
	決算額	(単位：千円)			982	986	984		
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			2,916	2,983	6,943		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			983	987	984		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0		
		総経費			3,899	3,970	7,927		
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0				
一般財源(区負担額)			3,899	3,970	7,927				
前回評価から改善した事項	2歳児歯科健診の受診者を増加させるため、かかりつけ歯科医の持っていない人への受診勧奨を強化した。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの出発点である妊産婦に歯科健康診査・保健指導を実施している本事業は必要性が高い。なお、2歳児はむし菌予防の目的だけでなく、1歳6か月児歯科健診の未受診者への受診勧奨の機会にもなり、その意味からも必要性が高い。						
	効率性	3	歯科健診と同時に、歯科疾患の予防や、歯磨き等の歯科保健指導も行うため、利用者が口腔内の問題を把握するとともに、必要な歯科保健の知識を効率的に学ぶことができ、利用者のメリットは大きい。						
	手段の適切性	3	妊婦はハローベビー学級と、産婦は、赤ちゃんお口ふれあい教室と同日実施するなど、利用しやすいよう努めている。今後も多くの妊産婦が受診できるような方法を検討していく必要がある。						
目的達成度	4	総受診者数は増加しており、母子歯科保健の向上につながっている。							
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
妊産婦は口腔疾患のリスクが高く、歯と口腔の健康維持が重要である。今後も歯科健診の受診勧奨とかかりつけ歯科医での定期的な口腔ケアの必要性について普及啓発していくとともに、広報等による周知方法を工夫していく。					改善				